#### 議案第25号

平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,892千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 722,119千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

笠間市長 山口 伸樹

# 第 1 表 歳 出 予 算 補 正

歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		515, 691	9, 900	525, 591
	1. 後期高齢者医療保険料	515, 691	9, 900	525, 591
4. 繰 入 金		178, 435	△ 615	177, 820
	1. 他 会 計 繰 入 金	178, 435	△ 615	177, 820
6. 諸 収 入		16, 562	607	17, 169
	1. 延滞金,加算金及び過料	81	220	301
	4. 雑 入	14, 930	387	15, 317
歳    入	合 計	712, 227	9, 892	722, 119

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分		683, 541	9, 590	693, 131
	1. 後期高齢者医療広域連合 分割 付 金	683, 541	9, 590	693, 131
4. 保 健 事 業 費		16, 378	302	16, 680
	1. 保 健 事 業 費	16, 378	302	16, 680
歳    出	合計	712, 227	9, 892	722, 119

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1. 総 括

(歳 入)

		款							補正前の額	補 正 額	計	
1. 後	期高	静	者	医	療	保	険	料	515, 691	9, 900	525, 591	
4. 繰		入金							178, 435	△615	177, 820	
6. 諸	収 入							入	16, 562	607	17, 169	
	歳	入		í	<u></u>		計		712, 227	9, 892	722, 119	

(歳 出)

				補	育正 予 算 額	の財源内	訳
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一
2. 後期高齢者医療広域連合	683, 541	9, 590	693, 131			9, 590	
4. 保 健 事 業 費	16, 378	302	16, 680			302	
歳出合計	712, 227	9, 892	722, 119			9, 892	

# 2. 歳 入

#### (款) 1. 後期高齢者医療保険料

#### (項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	丰	節		説	明
Ħ	THILINVの	畑 止 領	рI	区 分	金 額	, 成元	<del>9</del> 7
1. 後期高齢者医療保	515, 691	9, 900	525, 591	1. 特別徵収保険料	△3, 600	現年度分保険料	△3, 600
険料				2. 普通徵収保険料	13, 500	現年度分保険料	13, 500
計	515, 691	9, 900	525, 591				

### (款) 4. 繰入金

## (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	178, 435	△615	177, 820	1. 一般会計繰入金	△615	保険基盤安定繰入金	△530
						後期高齢者健診事業繰入金	△85
計	178, 435	△615	177, 820				

# (款) 6. 諸収入

## (項) 1.延滞金,加算金及び過料

1. 延滞金	80	220	300	1. 保険料延滞金	220	後期高齢者医療保険料延滞金	220
計	81	220	301				

# (款) 6. 諸収入

## (項) 4. 雑入

4. 後期高齢者健診委	12, 627	482	13, 109	1. 後期高齢者健診	482	後期高齢者健診委託金	482
託金				委託金			
5. 後期高齢者人間ド	2, 300	△95	2, 205	1. 後期高齢者人間	△95	後期高齢者人間ドック等助成金	△95
ック等助成金				ドック等助成金			
計	14, 930	387	15, 317				

# 3. 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

						補正額の	財源内訳				節				12. 1 1 17
目	補正前の額	補 正	額	計	特	定財	源	一般財源		玄	分	金	額	説明	
					国県支出金	地方債	その他	州文 只 (/东	ļ.	<u> </u>	<i>y</i>	拉.	敀		
1. 後期高齢者	683, 541	9	9, 590	693, 131			9, 590		19.	負担会	金補助		9, 590	後期高齢者医療広域連合保	
医療広域連										及びる	交付金			険料納付金	9,900
合納付金														後期高齢者医療保険基盤安	
														定事業費負担金	△530
														後期高齢者医療保険料延滞	
														金納付金	220
計	683, 541	9	9, 590	693, 131			9, 590								

## (款) 4. 保健事業費

# (項) 1. 保健事業費

1. 後期高齢者	16, 378	302	16, 680		302	12. 役務費	4	特定健康診査等データ管理	
健康診査費								システム手数料	4
						13. 委託料	298	健康診断検査委託料	298
計	16, 378	302	16, 680		302				